

ご掲載にあたって

この度は東京都歯科医師会ホームページ・バナー広告にご出稿、誠にありがとうございます。ご掲載にあたっての注意点および掲載規定を記載しておりますので、お申込前にご確認の上、お申込くださいますようお願い申し上げます。

■お申込について■

ご記入いただいた広告掲載申込用紙をFAXで送付ください。後ほど、弊社担当者よりご連絡をさせていただきます。

但し、初回お取引の場合は掲載料をお申込の際にご入金願います。

お申込受付は毎月20日午後6時迄とし、翌月初日午前9時より掲載開始とします。

お申込締切日以降のキャンセルはキャンセル料金(広告料金の90%)を申し受けます。

■広告掲載の期間■

広告の掲載は暦月単位とします。但し、便宜上①1ヶ月②3ヶ月③6ヶ月④12ヶ月の四択から選択とします。

暦月初日午前9時から末日午後6時までをもって1ヶ月とします。

■更新・中止・終了・削除■

掲載延長は広告掲載期間終了の10日前迄にメールかFAXにてお申し出ください。申し出のない場合は終了日で削除とします。

広告掲載終了前に掲載中止を希望する場合は、掲載中止を行います但し料金の返金はいたしませんのでご了承ください。

広告掲載の終了については最終掲載日午後6時以降に削除し終了となります。

■広告掲載料の支払い■

初回お取引の場合は、掲載開始月の前月20日までに指定の口座へお振込みください(振込み手数料はご利用契約者ご負担)。

掲載2回目からは掲載終了月の翌月20日までにお振込みください。

但し、東京都歯科医師会雑誌にも掲載される場合のお支払条件は東京都歯科医師会雑誌と同じとします。

■広告掲載規定■(以下のバナー広告は掲載不可とします)

社会通念や社会規範に遵守しないもの、かつ関係法規に適應しないもの。

責任の所在および内容が不明確なもの。

商標、著作権のない写真などを無断で使用したもの。

東京都歯科医師会会員に不快感を与えるような表現のあるもの、虚偽誇大な表現で会員を迷わせたり損害を招く恐れのあるもの。

バナー広告のリンク先が内容を大幅に変更し、東京都歯科医師会の内規にそぐわないと判断したもの。

東京都歯科医師会が適当でないと判断するもの。

(ご不明な点がございましたら弊社営業担当までお問合せください)

■広告入稿について■

広告データの入稿日および変更につきましては掲載開始10日前の午後6時まで受け付けます。

入稿方法はメール(info@sasaki-ad.co.jp)またはCD-Rにて受け付けます。

広告データは広告主制作が原則です。入稿データがない場合は弊社にて制作いたします。相当日数(2~3日)が必要ですので、余裕をもってご用命ください。

バナーサイズはW150×H60ピクセル、GIFまたはJPEG形式で60KB以内(GIFアニメ可)で制作をお願いいたします。

■広告の変更について■

掲載中に広告の変更、もしくはリンク先の変更を1ヶ月に2回以上行う場合、2回目より10,000円/1回の更新料をいただきます。